

基調講演

「有人国境離島法の施行に向けて

～国境離島に寄り添いながら～」

内閣審議官 内閣官房総合海洋政策本部事務局長

甲斐 正彰



続きまして、基調講演に移らせて頂きます。

本日、基調講演を頂くのは甲斐正彰様です。基調講演のテーマは、「有人国境離島法の施行に向けて」国境離島に寄り添いながら」です。

甲斐正彰様は、現在、内閣審議官・内閣官房総合海洋政策本部の事務局長を務められ、海洋政策の分野では、我が国の第一人者のお一人といえる方です。甲斐様、よろしくお願い致します。

【甲斐正彰事務局長】今、ご紹介いただきました内閣官房で総合海洋政策本部の事務局長をやっております甲斐と申します。今日は離島の話ということでもありますが、橋本理事長のほうから海洋政策に関する基調講演をとお話がありました。本日、海洋政策といっても、我々、いろいろと幅広い政策をやっていますけども、今日のテーマに即した形ということで、ホットな話題であります、有人国境離島法の施行というものを、今、予算要求して、大変毎日忙しくしているものですから、題材にしたいなというふうに思っております。

お断りですが、沖縄そのものの補助制度をやっているわけではないものですから、ただ、同じ離島という中で、講演のタイトルを「寄り添いながら」と致しました。71島が対象の離島、「特定有人国境離島」です。これについては、後で説明します。

そこに職員を今、随時、派遣して、来年4月から予算執行しなければいけないとあつて、様子を見に行っています。そういうものもご紹介していきたいということでもあります。

あまり時間がありませんので、全部の資料、多分、説明できないと思いますが、要点だけを説明させて頂こうと思っております。先ほど、能登局長がお話しする時に、このスライドがあればよかったですと思いますが、我が国は海洋国家だということになります。橋本先生も離島力と仰っていますが、今、我々は「海洋基本法」というものに基づく仕事しています。

これは、海洋政策のバイブルの法律でございます。この海洋基本法では、離島というのは、海洋は、人類などの生命を維持するのに不可欠な要素ということなんです。海洋、離島、そういったものが不可欠な要素となっております。

先程ありましたが、国土面積は38万平方キロであり、世界第61位ですけれども、領海、それから排他的経済水域まで含めると、447万平方キロメートルということで、国土面積の約12倍となり、世界第6位ということが、先ほどご紹介ありました。この中で海の体積だけ見ると世界第4位らしいですけども。ちよつとこの辺の数字はまた後ほどご紹介します。

日本にある島の数は、分かっているだけで^{6,852}島いうことでございますから、離島の数がその内^{6,847}です。要するに、本州、北海道、四国、九州、沖縄以外が離島であるということなんです。

我が国の海洋をめぐる状況

○離島が海上に広く点在している我が国は、国土面積の約12倍に及ぶ世界有数の領海・排他的経済水域を有している。

- 国土面積
約38万km²(世界第61位)
- 領海・排他的経済水域の面積
約447万km²
— 国土面積の約12倍
— 世界第6位
- 我が国の島(周囲0.1km以上の島)の数
6,852島
- 離島の数
6,847島
(北海道、本州、四国、九州、沖縄本島の主要5島以外の島によって広大な面積を確保)
- 海岸線延長
約3.5万km(世界第6位)
- 漁業・養殖業生産量(平成26年)
約479万トン(世界第7位)

(参考)
○南鳥島に係るEEZの面積: 約43万km²
○西之島での火山活動に伴う面積の拡大:
約2.68km²(噴火前の約12倍)(H28.9.15時点(暫定値))
上記拡大に伴う領海及びEEZの拡大: 約50km²(報道ベース)



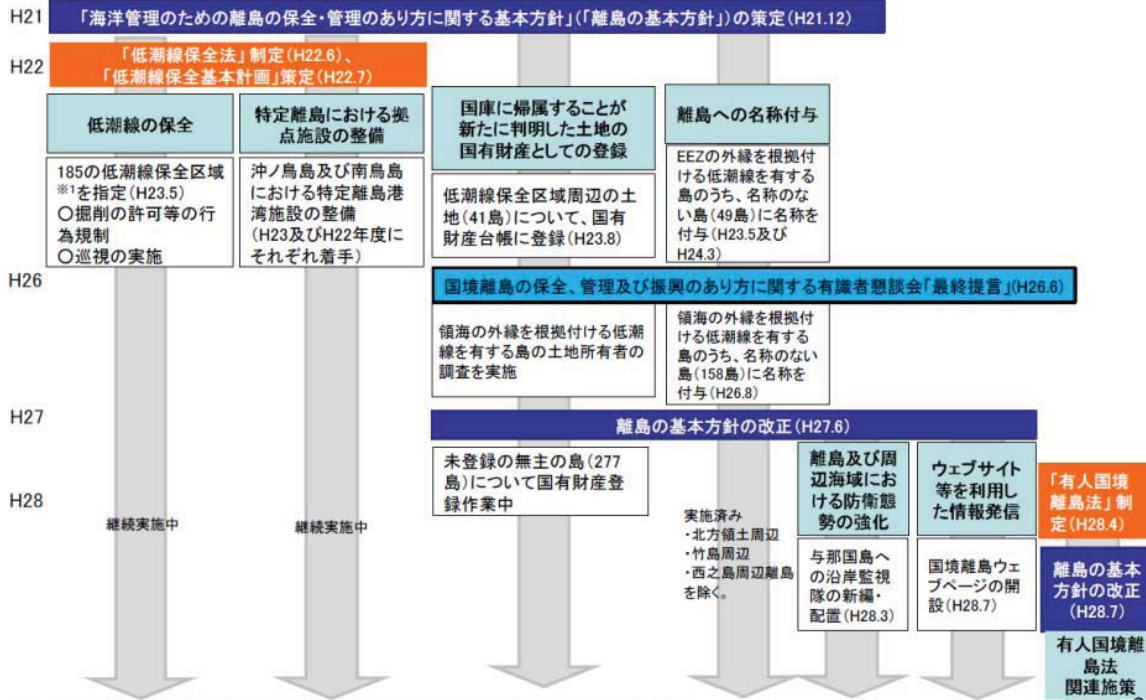
1
海岸線の延長というのは、実は地政学的上、非常に重要な要素でありまして、これが長いということはやっぱりシーパワーにつながってくるわけです。それが世界第6位だということでもあります。

話題としては、ここに南鳥島といつも日本の地図見るときには、外されるような運命にある島がありますが、この島だけで、ここにありますように、日本の面積よりも多い、排他的経済水域を持っているということになります。

それから、基本的に小さい島なんですけど、元からある島が噴火して大きくなった西之島ってございますね。最近やつと調査に入りました。これから大陸のでき方みたいなものについて、非常に参考になるようなところがあります。ここができたことによって、若干ちよつと太い線で表していますが、少しだけ広がっているということがあります。

ここは大陸棚の延長が認められておりますので、海底はわれわれの国の主権がおよびます。

離島の保全・管理に関する施策の経緯



※1 EEZの外縁を根拠付ける低潮線の保全が必要な海域(海底及びその下を含む。)として政令で定めるもの。

さて、離島は非常に大事だということ、基本法が平成19年にできて、平成21年に初めて離島の基本方針ができております。離島の役割ですけれども、離島が安全的に存在することで、EEZやわが国の管轄区域の根拠であるし、さらに広大な海域におけるさまざまな活動を支援し、促進する拠点であるということです。

また、海洋の豊かな自然環境の形成や、人と海との関わりにより形作られた歴史や伝統を継承しているということでありまして、要するに、離島を保全・管理するということが大事であるということです。

具体的な施策の中でいくつか挙げますが、「低潮線の保全」とありますけれども、国連海洋法条約では、「満ち引きがありますけど、引いたときの海岸線から領海の基線が引けるわけです。だから、低潮線というのは非常に大事です。低潮線を変更させるような行為規制とか、それを保全するとかいう問題が必要になります。

名無しの島がいっぱいありました。それをやはり、海洋管理所、領地権の問題もあり、海洋の権益拡張が大事だということで、島をちゃんと把握して名前を付けて、管轄の根拠となるようなものにしよということになりました。地図にも描くと。海図に描かないと駄目ですから。測定もしなければいけない。

それから遠隔に位置する離島における活動拠点を整備しようということでした。これは先ほど言った、南鳥島、それから皆さんご存じの沖ノ鳥島、この辺について特別に拠点の整備をしようといったようなことを始めとして、平成21年に基本方針が決まった後、度重なる対策が取られております。「低潮線の保全」、「特定離島における拠点施設の整備」、「低潮線保全区域周辺の土地を国有財産台帳に登録」「離島への名称付与」を行い、それから、基本方針も改正して、さらに離島や周辺海域の防衛の強化、与那国の沿岸監視隊の新編・配置などもこれを踏まえてやっております。それからウエブサイトでの情報発信も行っております。

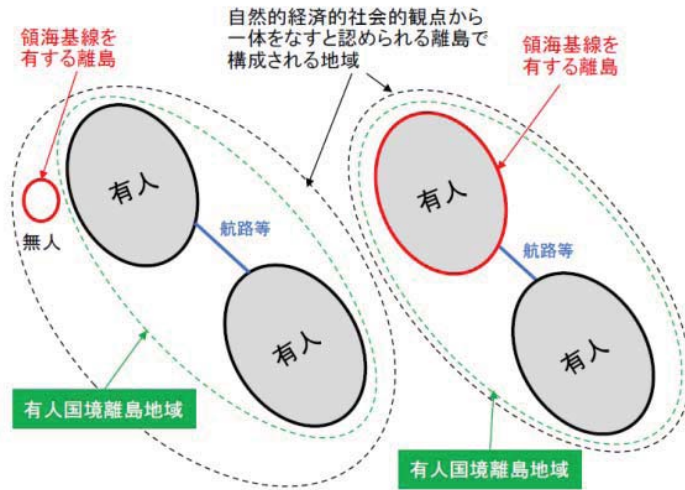
今日、お話を致しますが、この4月に議員立法で有人国境離島法というのが成立しました。それに基づいて離島の基本方針も改正されています。

ところで、有人国境離島法の「有人国境離島」とは何だということですが、簡単に分かりやすく言いますと、まず、島があります、先ほど申し上げたように、ここがその日本の海の外側に位置して

有人国境離島地域指定の考え方

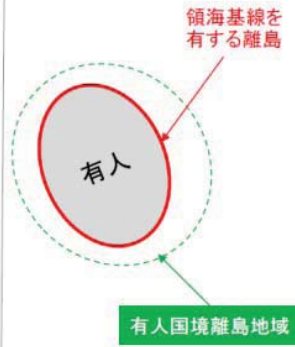
【法2条第1項】

自然的・経済的・社会的観点から一体をなすと認められる2以上の離島で構成される地域（当該離島のうちに領海基線を有する離島があるものに限る。）内に現に日本国民が居住する離島で構成される地域。



【法2条第2項】

領海基線を有する離島であって現に日本国民が居住するものの地域。



いるものですから、そこからその外側に領海が引けます。これを「領海基線と有する離島」といいます。その離島を持つている島は間違いなく有人国境離島です。

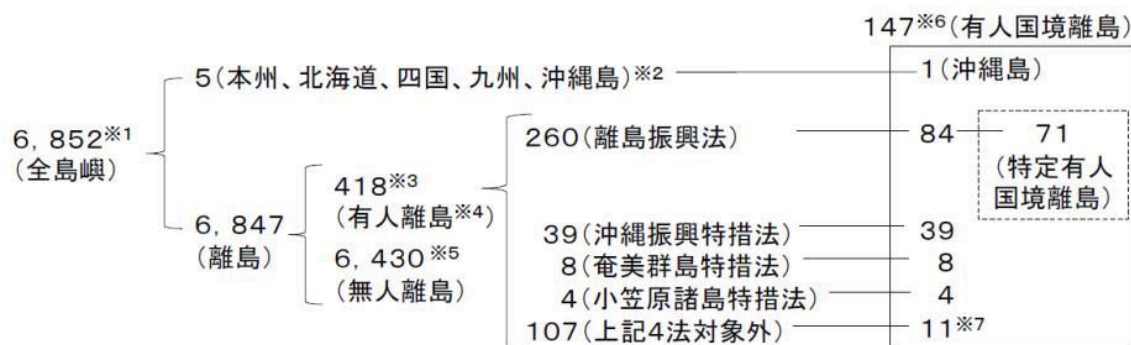
6 例えば、佐渡やそれから舢倉島（へぐらじま）とかは、単独型と呼んでいます（法2条第2項）。

それから、有人国境離島が生活的にも一体的になっている、例えば航路で結ばれているとか、そのうちの1島が領海基線を有する場合、これも全体的に有人国境離島地域と呼んでいます（法2条第1項）。

1つは、無人離島非含有型と呼びます。これは、領海基線がなくても全体が有人国境離島です。

もう1つは、例えば2島あって、航路等で結ばれているけれども、有人離島に領海基線はありませんが、領海基線を有する無人島が近くにあって一体的に言う場合、具体的に言うと、この無人島に灯台があって、灯台を見ているとか、そういう経済的な、あるいは社会的な関係がある場合は、

日本の島嶼と有人国境離島の構成



6,852島の他に、高潮時に周囲0.1km未満の島として沖ノ島島等がある。

※1 我が国の島のうち、高潮時における周囲0.1km以上の島として「昭和62年版 海上保安の現況」(海上保安庁)に掲載。

※2 都道府県庁の所在地がある島

※3 内水面離島である沖島(滋賀県)を含む

※4 日本国民が居住するもの

※5 北方領土、竹島及び尖閣諸島を含む。

※6 現在精査中であり変更の可能性あり(有人国境離島法の定義に基づき該当する離島について関係都道府県に照会)

※7 金華山(宮城県)、沖縄県内10島(沖縄島と橋等で連結されている島等)

4

沖縄は、もちろん特定有人国境離島地域の対象にしてもおかしくないのですけれども、実は沖縄も特別措置法で社会維持の生活支援みたいなことについては、話は先に進んでおります。

厳しい予算の中からということもありまして、沖縄は除かれていくところもございます。これは小笠原もそうですし、奄美(あまみ)もそうです。そういう意味で、この特定有人国境離島71島についてのお話です。法律上はもちろん有人国境離島地域も関わってきます。それを今から説明します。

有人離島は418ありまして、先ほどお話があったように、このうち、沖縄や奄美、小笠原では特措法になっている島、これも含めて有人離島です。離島振興法の対象になっている島のうち、84は有人国境離島として括って、沖縄も入れ

て147が保全の対象になってきます。そのうち、先ほど申し上げた2つの要件、遠くて、人も少なく

なっているような、なんとかせんといかんといかん地域を71島。これが特定有人国境離島としています。「有人国境離島」と「特定有人国境離島」ということを、ちよつと覚えておいていただければ、この説明が分かりやすいと思います。

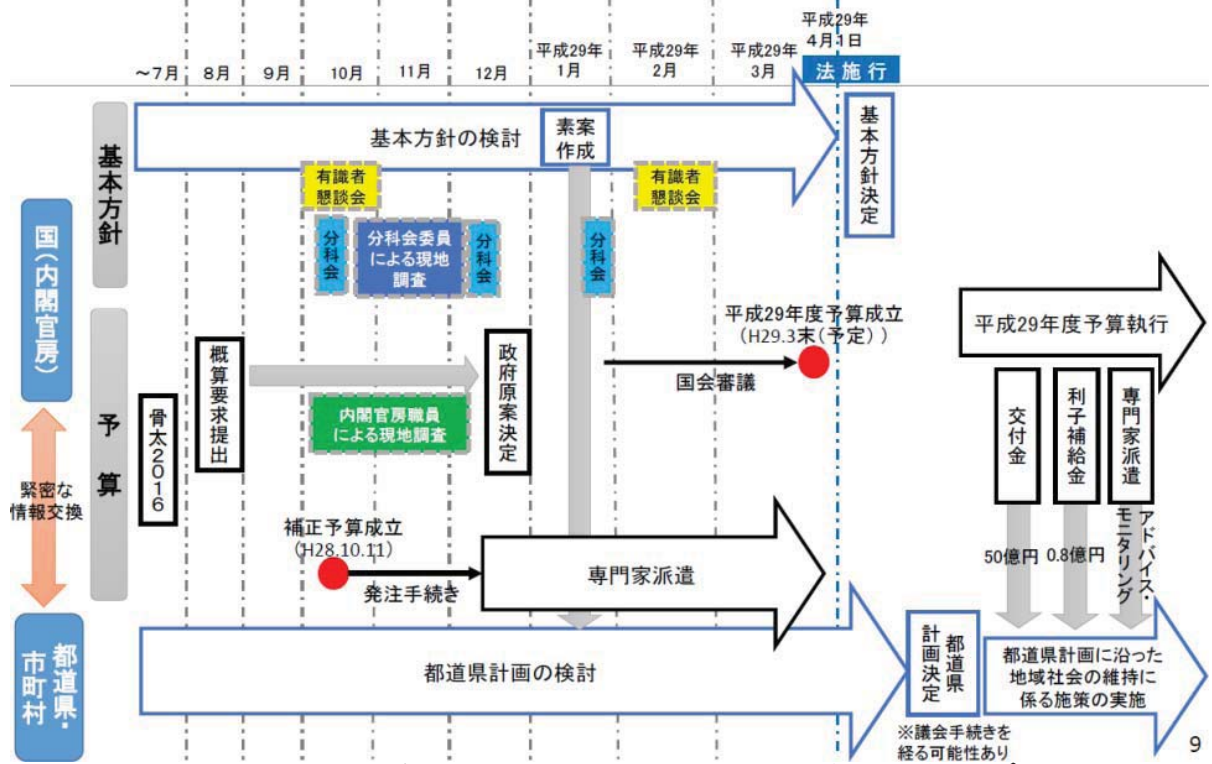
有人国境離島法について、定義はいいとして、その施策について申し上げますと、有人国境離島地域にかかる施策は、全体として保全です。具体的には何かというと、国が行政機関を置くということです。それから、なるべく国が土地を買うということです。これらは国の仕事です。

それから、国と地方公共団体合わせて港湾、空港、道路を整備するということが入ってきます。

それから、特定有人国境離島地域については地域社会の維持ということ、これは後で詳しく説明しますが、生活支援ということが結構入ってきて、定期航路や航空運送等の運賃の低廉化や生活・事業の物資の費用負担の軽減等を各号行うことになっています。これは本部決定ということ、これらの内容を総理大臣が本部長として、4月に有人国境離島法の施行を受けて、内容を改正して決めたということがございます。

先程から「寄り添う、寄り添う」と言っていますけれども、何を寄り添っているかというところ、この法律ができました。施行は平成29年4月ですが、国は基本方針を作らなければなりません。有人国境離島法の施行に対して、保全とそれから社会維持、その中で地方は、特定有人国境離島の社会

有人国境離島法の施行に関するスケジュール(案)



維持のための計画を作らなければならないのです。今、基本法の方針の決定のために有識者会議を事務局でつくっています。そして、分科会の委員や専門委員が今、現地に派遣されています。内閣官房の職員も並行して一緒に行っております。この点において寄り添っています。それから、29年度予算執行の前に、専門家派遣とありますが、これは補正予算で成立してしまして、アドバイザーリースタッフとして契約を結んだ人たちが、どんどん地方に行つて、離島でヒアリングをしています。何をこれから離島としてやっていくべきか、みたいなことを含めてやっていただいております。

執行になった段階で、交付金を交付し、利子補給金を出し、専門家の派遣を出すといった形になっています。この辺りが、かなりきめの細かい手当てをしていくことになっております。

有人国境離島法の有識者懇談会について、計画を作るために有識者が8名、分科会の委員7名の中で専門の方4名が、それぞれの地域に行つて、調査を行つてゐるということでもあります。

予算についてですけれども、有人国境離島法の関係の予算で今回、目玉と申し上げたほうがいいのはこの地域社会維持推進交付金ということで、国費ベースで50億を新設で内閣府から要求しております。これが一番大きいですね。

その後、他にも国土省や水産庁が離島向けに交付金を持っておりますが、これを拡充していただいた7億円ぐらいです。後で説明しますが、その他の配分目標を設定して、拡大していただくものをこれらと合わせて事業費ベースでほしい100億円です。事業費ベースというのは国費が50億だと、都道府県と、あるいは市町村と一緒に事業をやるものがあります。ほしい倍とはいきませんが、それぐらいの金額になりますし、これまた合わせますと100億円を事業費ベースで増えるような予算が頂けます。

それから沖縄にも関係しますが、有人国境離島地の保全につきましても、所管府省庁において所要の予算を計上する。これまでもかなりのインフラ整備の場に予算が使われているのは皆さんもご存じだと思います。

特に内閣府の交付金を何に使うのだということですが、これは地方公共団体と合わせてやると

いうことになっておりますけども、1つはフェリーやあるいは航空路の、離島の住民運賃について引き下げるということです。フェリーの場合はJ R並の運賃ですね。ジェットフォイルの場合は特急運賃とかなりますけども。航空路の場合は、だいたい新幹線の距離、普通の運賃と特急料金といえますか、その上乗せの新幹線料金ということですよ。だいたいざっと見て、だいたい半額ぐらいになるところもありますし、ちよつと今、例えば自助努力で下げているところもあるので、いきなり半分という形でも結構下がることがあります。

それから、有人国境離島の滞在型観光とって、地元の先生方も結局、住民の方を安くしただけでは、住民の方が本土にばかり行って、なかなかうまくいかないのではないかと考えており、むしろ今、インバウンドがすごい、交流人口を増やそうと盛んに言われているものですから、観光関係、観光客の運賃を下げられないかということですよ。

それから輸送物資につきましても、今すでに離島活性化交付金で移入移出については、それぞれ戦略的な物品を限って安くしている制度がありますが、それを拡充する輸送コストの低廉化ということも考えているところがあります。

それから、民間事業者が創業や事業拡大をする場合に、その事業資金について支援をするという制度です。例えば、融資資金の利子を補給してあげるといったもの。これは0.8億円。これは、50

億円とは別になっています。そういうことも要求させていただいています。

各府省につきましては、先ほど申し上げたように、例えば、国土交通省が離島活性化交付金でやっている支援を拡充してもらおうとか、戦略品を拡大するとか、あるいは、水産庁のほうでやっている漁場の生産力向上とか、あるいは新規就業者向けの交付金ございますが、これを拡充するといった辺りとか、その他、諸々を考えて頂いております。

また、この目標額設定というのは、地方創生推進交付金につきまして、特定離島国境向けにある程度の配分目標額を設定して頂いて、申請事業者数の上限の要件を撤廃するとか、ある程度の優遇策をしていただくようなことを、今、内閣府のほうからお願いして頂いております。

また、農林水産業への新規就業者対策でありますとか、あるいは厚労省関係では、一般的な事業主への助成金といったものについて要件の緩和といったものをやっておりますし、民間機関を利用した職業訓練の場合などの確保についての優先配分、予算編成配分なんかをお願いしているところとあります。これが、特定国境離島向けの支援になります。

残念ながら、ちよつとこれは反省でもあるのですけども、教育、福祉、医療といったものに対する支援は、実はわれわれの交付金からは出せないことになっています。これは地方に行くと、やっぱり医療がないと困るだとか、運賃はより安くなっているのだけとですか。本土のほうに医療に行つて

いる人たちは助かるのだけどと言われる方もいらつしやいます。

教育の問題も、地元の歩みとしては、非常に大きいという理解を私どももしております。ただ、申し上げられますのは、例えば塾をつくるとか、あるいは介護事業を始めるとか、そういうことで雇用が増えるといった場合には、われわれの交付金が対応の対象になってくるということになります。いずれにしても、ちよつと十分ではない部分もございます。

有人国境離島につきましてもは保全という問題が覆いかぶさっていますけれども、これにつきましても、海上保安庁ですとか、防衛省とか国交省で、かなりの額のインフラ整備がなされているわけがあります。この辺は引き続きやつて頂くということを、私どもとしてはお願いをしております。

さて、予算の話をいろいろしても、あまり面白くないですから、ちよつと飛ばさせて頂きます。

先ほど申し上げましたように、私ども内閣官房の職員でありますとか、有識者会議の委員が、これまで、短期間でございますけれども、12地域18島をつぶさに視察しております。またその中で、離島力を発揮していただいている元気な事業といったものについて、12例ほど、話題を提供させていただきます。ただこうかなと思います。

さて、まず利尻富士町でございます。自分で見てきましたが、ここは廃校となった小学校の建物を利用した天然ミネラルウォーターの生産工場でございます。建物は町が無償提供をしてくれてい

ます。維持管理は、この「名水ファクトリー」という会社がやっています。これ島外の会社だと聞いておりますけども。ただ平成17年に1440万かけて、改修をしているようでして、その後、大きな改修は、今のところはないということがあります。

これは、離島活性化交付金、国土交通省の離島振興課に基づく予算で、輸送コスト支援の戦略製品ということで、輸送費コストの支援を行っています。要するに、移出は水、それからペットボトルは移入ということで町が指定しているということなんです。非常に小さい会社ですけど、手作りで、4名の方がおられて、生産者が3人で、事務員が1人で、3人で作っておられます。

年間10万リットル強を出荷されておられますけども、これはネット販売で80%をさばいております。私も飲みましたけど甘くておいしかったです。水資源も豊富なので、もつともつと増やせますよということ、事業拡大をして、雇用確保、雇用拡大ができれば、離島活性化交付金の対象になつてくるよということなんです。20万トンぐらい出せば、いいところまでくるぞというような話を聞いております。

あとは、私も行ったことがないので、事務員から聞いた話を、さも行ってきたかのように話をさせていただきますが。

次に奥尻町です。奥尻ワイナリーというところの例でございます。ここでは、メルローとか、フラン

スのカベルネ・ソーヴィニヨンとか、こういったブドウを活用してワインを醸造しております。北海道から地域づくり総合交付金というのを、もらっています。ワイン畑でありますから、その周りに柵を作っています。タヌキが入ってきて実を食べちゃうらしいです。その柵を作ってもらおうお金はもらっています。他は自分でやっているということ。非常にすてきなワイナリーで、中も見学できるということ。ございまして、観光資源として活用されているということでもあります。

社員が8名、臨時雇用10名ということ。ネット販売で、1本²⁰⁰⁰円ぐらいなので、私も早速、飲みたいのですが、まだあずかつておりません。

神楽坂の「離島キッチン」という店に置いてあると分かりましたので、今度行ってこようと思いましたが、皆さんも東京に来られたら、ぜひ。離島の食材をやっている店です。

さて、次は佐渡です。佐渡は実は人口が5万⁷⁰⁰⁰人もいらつしやるし、もちろん減っているようですけども。かなり規模が大きいかと思っておりますが、こちらは佐渡乳業です。14戸の酪農農家が、生産する生乳を使用して乳製品を作っています。今²⁰⁰⁰トンを生産しています。そのうち、¹⁵⁰⁰トンは島内、⁵⁰⁰トンは本土に出荷しているようです。今の悩みは、設備更新がくるので、そのお金がなかなか出ないなということで苦労されているようです。ここの「佐渡バター」というのがブランド化されつつありまして、食品展示会でも賞をもらっているということ。です。

特に、このH A C C P (ハザップ Hazard Analysis and Critical Control Point)とついで新しい衛生管理手法を導入しております。食品の製造過程や加工過程においては、いろんなところで微生物が入ってくる恐れがあります。それを分析して、どこでコントロールすればいいかといったところを、追うというやり方です。これは、世界的にも有名なやり方のようなのです。ですから、最後の抜き取り調査、抜き取り試験に比べれば、よほど安全だということもいわれています。これが特徴のようであります。

次にもう一つ佐渡市ですけれども。佐渡島の代表する蔵元の一つである尾畑酒造です。この学校蔵で取れる、商品の「真野鶴」は国内販売のみならず、Air Franceでも提供されています。2014年からこの廃校となった校舎を利用して、太陽光エネルギーをプールの中に置いているようで、自然再生エネルギーも導入して酒造りを行うということでもあります。これもかなり販売が伸びているということでございます。

酒造り体験の希望者を約1週間限定で、受け入れる取り組みとか、学校蔵に島内外の人たちが集って、佐渡から日本の未来を考えるとという切り口でディスカッションする「学校蔵の特別授業」とか、なかなか新鮮な取り組みをやっているところがございます。

次は、八丈島です。漁協の組合の女性部があつて、漁師さんの奥さま方が集まっていますけど

も、「おさかな研究会」を立ち上げました。お魚をやっぱり食べてもらおうということでいろいろ加工工場を立ち上げています。新しいものをすり身にして、切り身などの食品加工を開始しているということがあります。島外にも移出しているようでして、当初は、都からも補助金もらっているのですけども、平成21年からは漁協から借り受けた施設を、離島漁業の支援事業というもので、支援していただきながら、加工業をやっているということでもあります。

特徴は、外国からフィリピンの方がお嫁さんにこられたその方が手伝っておられることです。フィリピンも魚文化ですから、慣れていています。3名ほどいらつしやるようですけども、戦力になってくるようです。

それから、海士町（あまちょう）です。海士町のC A S凍結センターです。C A Sというのは、Cells Alive System のことです。マイナス40度で凍結させます。このC A Sを使うと保存はどのような冷蔵庫でも、大丈夫になります。1基が、500万ぐらいするのですが、これを購入したことで、大阪や境港への販売拡大に貢献しています。

同じ地域で、プロトン凍結機というものを、2500万円くらいで導入されたところもあるとのことです。一遍凍結したら、輸送の時にそのマイナス40度を保たなきゃいけないのです。マイナス40度を保つというのは、なかなか難しいです。これが、輸送のネックになっており、販路が拡大しないという問

題点がありました。海士町は成功例として理解をされています。

今、この事業所には海士町民だけで20名、Iターン組は今、5人ぐらいいらっしゃるということで、地元の活性化にも繋がっています。

今日の目玉は、これだと思っております。海士町の「島前高校魅力化プロジェクト」、聞いたことありませんか。沖縄にも非常に縁のあるものだと思います。これは、高校と地域の連携型で、島前高校と公営塾「隠岐國（おきのくに）学習センター」を設立しています。補習校みたいなものと考えていただいているのですが、それにとどまらず、高校生それぞれ一人一人の自立的な学習を、この学習センターで受け持つについて、「夢ゼミ」という、自分で社会に出た後の考え方まで含めているいろいろな教育をするということをやっています。

まず、これが大事なのですが、島前高校は、島留学とそれから公営塾を開校したということが、「島前高校魅力化プロジェクト」という中身の、非常に大きなところになってきているわけでございます。平成7年には、77人いた生徒が、平成20年、20人に入学者数が減りました。しかし、このプロジェクトの実施後には、入学者数が復活して平成23年で40名から80名と、異例の定員増というになっているところがございます。

隠岐國学習センターの考え方が、地域格差と経済格差、それに始まる教育格差を克服するため

に、学習意欲を高めて、自立学習のくせをつけて、社会人の基礎力をつけるということであり、最近、推薦入学とかAO入学とかでここから進学する人が結構出ているということでございます。こういう流れがございまして、これは一つの成果であろうといえます。こちらの公営塾のほうでありましたら、この雇用にからめて離島活性化交付金の対象にもなってくるということでございます。

この背景には、藤岡慎二さんという、総務省の地域人材ネットでも出てきますが、このようなプロジェクトをやっておられる方の、その力もあるということ。これは今、全国展開しております、久米島のほうにも、こういう高校プロジェクトがあるようです。

それから、対馬市です。翔榮（しょうえい）のシイタケのプラントのところ。これは地元建設会社が第二創業として興したシイタケ栽培であります。これが特徴でございます。

雇用に対する取り組みがポイントであります。社員を島内から雇用し3名、正社員は18名、パートを含めて29名。島外の人も採用したいとの意向がありますので、雇用を増やしたいといった辺りが、今後、事業拡大につながる可能性がございます。

小値賀町です。小値賀町の農業研修制度ということで、小値賀町が5分の4、それから長崎の協同組合、農業協同組合が5分の1を出して、出資をした会社です。農業を若い人の間に広めようということ。5年中にという条件は付いてはいますが、栽培の技術などいろいろな事を、研

修をして頂く。それから農業の基礎知識も、もちろん研修して頂く。農業経験の無い方々に就農してもらおうということです。

それから配偶者や子どもの別途手当がございまして、実績につきましたは、今、十数名にしか届いておりませんが、これからどんどん増えてくると思われ、期待をしているところでもあります。

それから小値賀町は、観光でもすごく頑張っておられるところで、NPO法人が町内調整等を行い、株式会社が古民家のリストラ事業、宿泊事業を展開しております。これらは、地域事業を活用した取り組みということでございます。いろいろございますけれども、特に、「島旅コンシェルジュ」ということを、NPOの「おぢかアイランドツーリズム協会」というのがやっております。かなりオジナルな着地型の体験プログラムを作っております。「DMO」とありますが、おそらく、Destination Management Organization という、観光協会とはまた違った、自分で稼ぎながら観光事業をやっていくという公的よりもむしろ民間に近い形のDMOということを、今、観光庁でも勧めております。

観光協会というのではなくて、やはり攻めの観光事業を取り込んでいくような。そういったものも、一つの例になっているようであります。

最後に、上五島町です。上五島島の、これも島の「漁師の朝飯」ということです。観光バスの駐車

場ありで、団体を受け入れております。かなり人が来ているようです。ネットで見ましたら、1食2000円ぐらいする、結構高い朝飯なのですが。やっぱりおいしいものだったら、やっぱりお金が出るのかなという感じですよ。

最後に、種子島です。種子島に「島のタカラ」株式会社が、島の活性化の目的で26年に設立されました。私もあんまり聞いたことなかったのですが、ノコギリガザミです。おいしいカニのようですよ。それと、トコブシの養殖を始めました。そして、このブランド化を図っていて、もともと島で生産されるナガラメ、パッションフルーツといった栽培もやりながら、島の雇用を生み出しており、島の宝になっていくことのようにあります。

まだ時間ちよつと余っていますが、後のディスカッションがありますので、また後ほどいろいろお話をさせて頂きたいと思えます。海洋政策というか離島の大事さというか、私どもにとって、離島が海洋力の根源であるということを、少しはお分かりいただけただかと思えます。実際に離島を維持していくためには、後半部分のそれぞれ皆さんの地域の努力といったものを大事にして、それにわれわれ国も、寄り添いながらやっていくというスタイルを、沖縄だけではなくて、他の島でもやっているという例を示させて頂きました。私の話は以上とさせて頂きます。ありがとうございました。(拍手)